

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年1月19日

【発行者名】 三菱UFJ投信株式会社

【代表者の役職氏名】 取締役社長 後藤 俊夫

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号

【事務連絡者氏名】 井上 靖

連絡場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号

【電話番号】 03-6250-4740

【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】 三菱UFJ 日本成長株オープン

【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】 継続募集額 上限1兆円

【縦覧に供する場所】 該当ありません

【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日付で半期報告書を提出致しましたので、平成23年7月19日に届出済みの有価証券届出書(以下「原届出書」といいます。)の関係情報を更新するため、また、記載事項の一部に訂正事項がありますのでこれを訂正するため、提出するものです。

【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部__は訂正部分を示し、<更新後>の記載事項は原届出書の更新後の内容を示します。また、<追加>の記載事項は原届出書に追加されます。

第二部【ファンド情報】**第1【ファンドの状況】****1【ファンドの性格】****(1)【ファンドの目的及び基本的性格】****[ファンドの目的・特色]****< 分配方針 >****< 訂正前 >**

(略)

- ・分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

< 訂正後 >

(略)

- ・分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

(3)【ファンドの仕組み】**委託会社の概況****< 訂正前 >**

- ・資本金

2,000百万円(平成23年4月末現在)

(略)

- ・大株主の状況(平成23年4月末現在)

(略)

< 訂正後 >

- ・資本金

2,000百万円(平成23年10月末現在)

(略)

- ・大株主の状況(平成23年10月末現在)

(略)

2【投資方針】**(3)【運用体制】****< 更新後 >**

4【手数料等及び税金】

(5)【課税上の取扱い】

<訂正前>

個人の受益者に対する課税

(略)

2. 解約時および償還時の課税

(略)

平成23年12月31日まで適用される税率です。平成24年以降は、20% (所得税15%および地方税5%)の税率となる予定です。

法人の受益者に対する課税

(略)

平成23年12月31日まで適用される税率です。平成24年以降は、15% (所得税15%)の税率となる予定です。

(略)

収益分配金について

(略)

税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細については、税務署等にご確認ください。

<訂正後>

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

(略)

2. 解約時および償還時の課税

(略)

平成25年12月31日まで適用される税率です。平成26年1月1日以降は、20% (所得税15%および地方税5%)の税率となる予定です。

法人の受益者に対する課税

(略)

平成25年12月31日まで適用される税率です。平成26年1月1日以降は、15% (所得税15%)の税率となる予定です。

(略)

収益分配金について

(略)

上記は平成23年10月末現在のもので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

<更新後>

(1)【投資状況】

平成23年10月31日現在

(単位:円)

| 資産の種類 | 国/地域名 | 時価合計 | 投資比率(%) |
|--------------------------|-------|---------------|---------|
| 株式 | 日本 | 2,624,757,000 | 98.65 |
| コール・ローン、その他資産 (負債控除後) | | 36,017,047 | 1.35 |
| 純資産総額 | | 2,660,774,047 | 100.00 |

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

平成23年10月31日現在

| 国/地域 | 銘柄 | 種類 | 業種 | 株式数 | 上段:帳簿価額 下段:評価額 | | 利率(%) | 投資 比率 (%) |
|------|-------------------|----|--------|---------|--------------------------|---------------------------|-----------------|-----------------|
| | | | | | 単価(円) | 金額(円) | 償還期限 (年/月/日) | |
| 日本 | エムスリー | 株式 | サービス業 | 370 | 249,750.00 357,000.00 | 92,407,500 132,090,000 | | 4.96 |
| 日本 | ファナック | 株式 | 電気機器 | 7,700 | 13,190.00 12,930.00 | 101,563,000 99,561,000 | | 3.74 |
| 日本 | 朝日インテック | 株式 | 精密機器 | 48,600 | 1,570.00 2,000.00 | 76,302,000 97,200,000 | | 3.65 |
| 日本 | 楽天 | 株式 | サービス業 | 1,086 | 73,700.00 86,100.00 | 80,038,200 93,504,600 | | 3.51 |
| 日本 | 小松製作所 | 株式 | 機械 | 41,900 | 2,077.74 1,976.00 | 87,057,540 82,794,400 | | 3.11 |
| 日本 | 三菱UFJフィナンシャル・グループ | 株式 | 銀行業 | 231,800 | 382.69 345.00 | 88,708,129 79,971,000 | | 3.01 |
| 日本 | 三井住友フィナンシャルグループ | 株式 | 銀行業 | 29,900 | 2,475.50 2,216.00 | 74,017,456 66,258,400 | | 2.49 |
| 日本 | トヨタ自動車 | 株式 | 輸送用機器 | 24,000 | 3,199.33 2,644.00 | 76,783,971 63,456,000 | | 2.38 |
| 日本 | ユニプレス | 株式 | 輸送用機器 | 28,600 | 1,604.82 2,185.00 | 45,898,079 62,491,000 | | 2.35 |
| 日本 | 日産自動車 | 株式 | 輸送用機器 | 80,700 | 731.94 735.00 | 59,068,173 59,314,500 | | 2.23 |
| 日本 | 村田製作所 | 株式 | 電気機器 | 13,300 | 5,700.00 4,435.00 | 75,810,000 58,985,500 | | 2.22 |
| 日本 | 三菱電機 | 株式 | 電気機器 | 78,000 | 856.00 735.00 | 66,768,000 57,330,000 | | 2.15 |
| 日本 | 東芝 | 株式 | 電気機器 | 160,000 | 332.29 349.00 | 53,167,867 55,840,000 | | 2.10 |
| 日本 | デンソー | 株式 | 輸送用機器 | 22,200 | 2,654.10 2,462.00 | 58,921,233 54,656,400 | | 2.05 |
| 日本 | コナミ | 株式 | 情報・通信業 | 19,600 | 1,904.03 2,592.00 | 37,319,064 50,803,200 | | 1.91 |
| 日本 | オリックス | 株式 | その他金融業 | 7,200 | 7,580.00 6,960.00 | 54,576,000 50,112,000 | | 1.88 |
| 日本 | 三菱商事 | 株式 | 卸売業 | 30,400 | 2,179.00 1,641.00 | 66,241,600 49,886,400 | | 1.87 |
| 日本 | 日立金属 | 株式 | 鉄鋼 | 54,000 | 951.00 905.00 | 51,354,000 48,870,000 | | 1.84 |
| 日本 | スカイマーク | 株式 | 空運業 | 42,200 | 976.41 1,152.00 | 41,204,901 48,614,400 | | 1.83 |
| 日本 | 日本電産 | 株式 | 電気機器 | 7,300 | 6,710.00 6,500.00 | 48,983,000 47,450,000 | | 1.78 |
| 日本 | サイバーエージェント | 株式 | サービス業 | 174 | 263,949.84 268,100.00 | 45,927,273 46,649,400 | | 1.75 |
| 日本 | グリー | 株式 | 情報・通信業 | 16,400 | 2,251.34 2,572.00 | 36,922,059 42,180,800 | | 1.59 |
| 日本 | アイシン精機 | 株式 | 輸送用機器 | 16,000 | 2,672.00 2,537.00 | 42,752,000 40,592,000 | | 1.53 |
| 日本 | 東京海上ホールディングス | 株式 | 保険業 | 20,700 | 2,291.00 1,892.00 | 47,423,700 39,164,400 | | 1.47 |
| 日本 | 住友商事 | 株式 | 卸売業 | 39,500 | 1,099.00 987.00 | 43,410,500 38,986,500 | | 1.47 |
| 日本 | 伊藤忠商事 | 株式 | 卸売業 | 49,300 | 805.00 787.00 | 39,686,500 38,799,100 | | 1.46 |
| 日本 | 京セラ | 株式 | 電気機器 | 5,500 | 8,380.00 7,010.00 | 46,090,000 38,555,000 | | 1.45 |

| | | | | | | | | |
|----|----------------|----|-------|---------|----------------------|--------------------------|--|------|
| 日本 | ディー・エヌ・エー | 株式 | サービス業 | 10,500 | 2,951.62 3,425.00 | 30,992,081 35,962,500 | | 1.35 |
| 日本 | みずほフィナンシャルグループ | 株式 | 銀行業 | 308,000 | 127.00 111.00 | 39,116,000 34,188,000 | | 1.28 |
| 日本 | 日東電工 | 株式 | 化学 | 9,900 | 4,195.00 3,360.00 | 41,530,500 33,264,000 | | 1.25 |

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

平成23年10月31日現在

| 種類 / 業種別 | | 投資比率 (%) |
|----------|----------|----------|
| 株式 | 建設業 | 2.14 |
| | 食料品 | 1.76 |
| | 化学 | 3.45 |
| | 医薬品 | 0.83 |
| | ガラス・土石製品 | 0.51 |
| | 鉄鋼 | 3.54 |
| | 非鉄金属 | 0.36 |
| | 機械 | 6.03 |
| | 電気機器 | 19.47 |
| | 輸送用機器 | 13.22 |
| | 精密機器 | 3.65 |
| | 陸運業 | 0.90 |
| | 空運業 | 1.83 |
| | 情報・通信業 | 6.59 |
| | 卸売業 | 6.95 |
| | 小売業 | 1.53 |
| | 銀行業 | 7.86 |
| | 保険業 | 1.97 |
| | その他金融業 | 2.57 |
| | 不動産業 | 1.90 |
| サービス業 | 11.58 | |
| 合計 | 98.65 | |

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（3）【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および平成23年10月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

| | 純資産総額 | 基準価額 (1万口当たりの純資産価額) |
|----------------------------|---|------------------------------|
| 第3計算期間末日 (平成14年 4月22日) | 4,365,836,643 (分配付) 4,365,836,643 (分配落) | 8,114 (分配付) 8,114 (分配落) |
| 第4計算期間末日 (平成15年 4月21日) | 2,983,270,560 (分配付) 2,983,270,560 (分配落) | 5,547 (分配付) 5,547 (分配落) |
| 第5計算期間末日 (平成16年 4月20日) | 6,277,512,871 (分配付) 5,769,998,935 (分配落) | 10,885 (分配付) 10,005 (分配落) |
| 第6計算期間末日 (平成17年 4月20日) | 5,210,624,725 (分配付) 5,210,624,725 (分配落) | 9,886 (分配付) 9,886 (分配落) |
| 第7計算期間末日 (平成18年 4月20日) | 12,139,783,247 (分配付) 9,635,075,258 (分配落) | 16,479 (分配付) 13,079 (分配落) |
| 第8計算期間末日 (平成19年 4月20日) | 7,739,971,324 (分配付) 7,739,971,324 (分配落) | 11,138 (分配付) 11,138 (分配落) |
| 第9計算期間末日 (平成20年 4月21日) | 5,404,775,461 (分配付) 5,404,775,461 (分配落) | 9,322 (分配付) 9,322 (分配落) |
| 第10計算期間末日 (平成21年 4月20日) | 2,984,421,089 (分配付) 2,984,421,089 (分配落) | 5,100 (分配付) 5,100 (分配落) |

| | | |
|----------------------------|--|----------------------------|
| 第11計算期間末日 (平成22年 4月20日) | 3,429,839,853 (分配付) 3,429,839,853 (分配落) | 6,391 (分配付) 6,391 (分配落) |
| 第12計算期間末日 (平成23年 4月20日) | 2,948,897,833 (分配付) 2,948,897,833 (分配落) | 6,130 (分配付) 6,130 (分配落) |
| 平成22年10月末日 | 2,779,576,066 | 5,531 |
| 11月末日 | 2,966,540,227 | 5,941 |
| 12月末日 | 3,085,352,345 | 6,229 |
| 平成23年 1月末日 | 3,150,668,001 | 6,412 |
| 2月末日 | 3,277,375,297 | 6,710 |
| 3月末日 | 3,099,085,229 | 6,407 |
| 4月末日 | 3,038,562,238 | 6,322 |
| 5月末日 | 2,987,202,690 | 6,261 |
| 6月末日 | 2,995,849,286 | 6,415 |
| 7月末日 | 2,998,357,695 | 6,501 |
| 8月末日 | 2,740,420,249 | 5,972 |
| 9月末日 | 2,643,905,171 | 5,790 |
| 10月末日 | 2,660,774,047 | 5,862 |

【分配の推移】

| | 1万口当たりの分配金 |
|---------|------------|
| 第3計算期間 | 0円 |
| 第4計算期間 | 0円 |
| 第5計算期間 | 880円 |
| 第6計算期間 | 0円 |
| 第7計算期間 | 3,400円 |
| 第8計算期間 | 0円 |
| 第9計算期間 | 0円 |
| 第10計算期間 | 0円 |
| 第11計算期間 | 0円 |
| 第12計算期間 | 0円 |

【収益率の推移】

| | 収益率(%) |
|--------------------------------|--------|
| 第3計算期間 | 10.49 |
| 第4計算期間 | 31.63 |
| 第5計算期間 | 96.23 |
| 第6計算期間 | 1.18 |
| 第7計算期間 | 66.69 |
| 第8計算期間 | 14.84 |
| 第9計算期間 | 16.30 |
| 第10計算期間 | 45.29 |
| 第11計算期間 | 25.31 |
| 第12計算期間 | 4.08 |
| 第12計算期間末日から 平成23年10月末日までの期間 | 4.37 |

(注)「収益率」とは、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落ちの額、以下「前期末基準価額」)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数。ただし、第12計算期間末日から平成23年10月末日までの期間については平成23年10月末日の基準価額から前期末基準価額を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数。

(4) 【設定及び解約の実績】

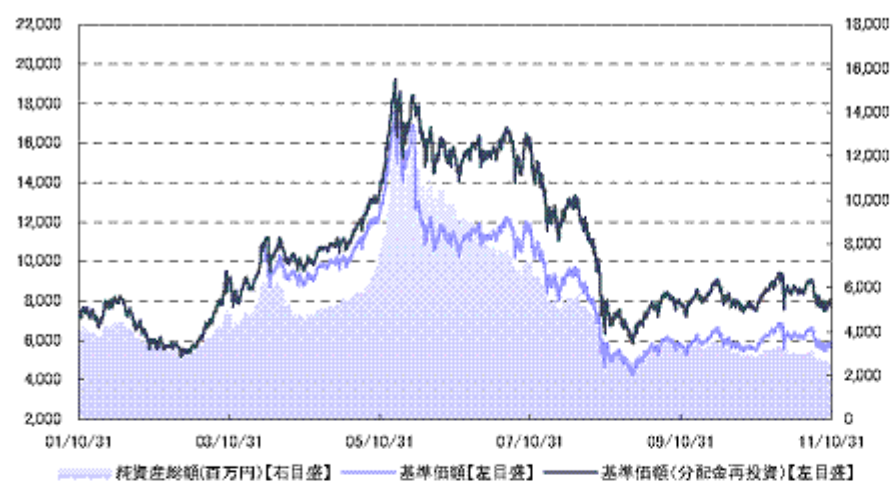
| | 設定口数 | 解約口数 | 発行済口数 |
|--------|---------------|---------------|---------------|
| 第3計算期間 | 425,442,664 | 511,399,828 | 5,380,331,799 |
| 第4計算期間 | 331,080,447 | 333,356,663 | 5,378,055,583 |
| 第5計算期間 | 1,025,005,525 | 635,857,282 | 5,767,203,826 |
| 第6計算期間 | 2,186,438,049 | 2,683,028,556 | 5,270,613,319 |
| 第7計算期間 | 5,956,842,105 | 3,860,667,221 | 7,366,788,203 |
| 第8計算期間 | 3,004,765,279 | 3,422,115,778 | 6,949,437,704 |

| | | | |
|--------------------------------|-------------|---------------|---------------|
| 第9計算期間 | 401,249,874 | 1,552,741,091 | 5,797,946,487 |
| 第10計算期間 | 593,753,406 | 540,454,426 | 5,851,245,467 |
| 第11計算期間 | 192,565,060 | 677,471,354 | 5,366,339,173 |
| 第12計算期間 | 174,786,803 | 730,196,471 | 4,810,929,505 |
| 第13計算期期首から 平成23年10月31日までの期間 | 84,076,740 | 355,753,456 | 4,539,252,789 |

[参考情報]

運用実績

1 基準価額・純資産の推移(2001年10月31日～2011年10月31日)



- ・基準価額(分配金再投資)はグラフの起点における基準価額に合わせて指数化
- ・基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を再投資したものと計算

2 分配の推移

| | |
|----------|--------|
| 2011年 4月 | 0円 |
| 2010年 4月 | 0円 |
| 2009年 4月 | 0円 |
| 2008年 4月 | 0円 |
| 2007年 4月 | 0円 |
| 2006年 4月 | 3,400円 |
| 設定来累計 | 5,280円 |

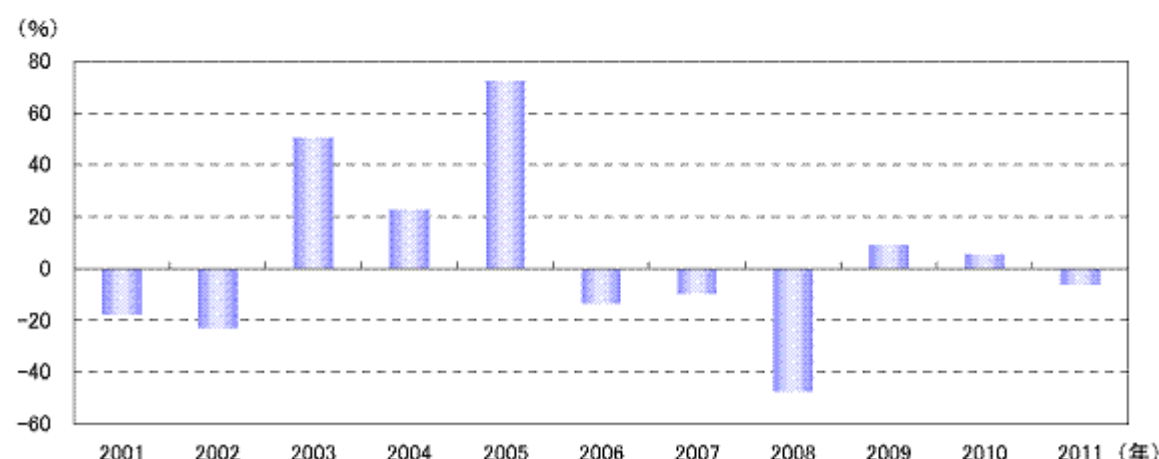
・分配金は1万口当たり、税引前

3 主要な資産の状況(2011年10月31日現在)

| 組入上位業種 | 比率 | 組入上位銘柄 | 業種 | 比率 |
|----------|-------|---------------------|-------|------|
| 1 電気機器 | 19.5% | 1 エムスリー | サービス業 | 5.0% |
| 2 輸送用機器 | 13.2% | 2 ファナック | 電気機器 | 3.7% |
| 3 サービス業 | 11.6% | 3 朝日インテック | 精密機器 | 3.7% |
| 4 銀行業 | 7.9% | 4 楽天 | サービス業 | 3.5% |
| 5 卸売業 | 7.0% | 5 小松製作所 | 機械 | 3.1% |
| 6 情報・通信業 | 6.6% | 6 三菱UFJフィナンシャル・グループ | 銀行業 | 3.0% |
| 7 機械 | 6.0% | 7 三井住友フィナンシャルグループ | 銀行業 | 2.5% |
| 8 精密機器 | 3.7% | 8 トヨタ自動車 | 輸送用機器 | 2.4% |
| 9 鉄鋼 | 3.5% | 9 ユニプレス | 輸送用機器 | 2.3% |
| 10 化学 | 3.5% | 10 日産自動車 | 輸送用機器 | 2.2% |

・各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)

4 年間収益率の推移



- ・収益率は基準価額(分配金再投資)で計算
- ・2011年は10月31日までの収益率を表示
- ・ファンドにベンチマークはありません。

- ・ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
- ・ファンドの運用状況等は別途、委託会社のホームページで開示している場合があります。

第3【ファンドの経理状況】

<追加>

- 1 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第13期中間計算期間（平成23年4月21日から平成23年10月20日まで）の中間財務諸表について、あらた監査法人により中間監査を受けております。

[次へ](#)

三菱UFJ 日本成長株オープン
(1) 中間貸借対照表

(単位:円)

第13期中間計算期間末
[平成23年10月20日現在]

| | |
|-----------------|----------------------------|
| 資産の部 | |
| 流動資産 | |
| コール・ローン | 50,531,303 |
| 株式 | 2,543,389,300 |
| 未収入金 | 25,298,093 |
| 未収配当金 | 20,714,911 |
| 未収利息 | 116 |
| 流動資産合計 | 2,639,933,723 |
| 資産合計 | 2,639,933,723 |
| 負債の部 | |
| 流動負債 | |
| 未払金 | 25,631,804 |
| 未払解約金 | 629,868 |
| 未払受託者報酬 | 1,197,471 |
| 未払委託者報酬 | 22,003,473 |
| 流動負債合計 | 49,462,616 |
| 負債合計 | 49,462,616 |
| 純資産の部 | |
| 元本等 | |
| 元本 | ¹ 4,563,514,576 |
| 剰余金 | |
| 中間剰余金又は中間欠損金() | ² 1,973,043,469 |
| (分配準備積立金) | 57,030,787 |
| 元本等合計 | 2,590,471,107 |
| 純資産合計 | 2,590,471,107 |
| 負債純資産合計 | 2,639,933,723 |

(2) 中間損益及び剰余金計算書

(単位:円)

| | 第13期中間計算期間 自平成23年4月21日 至平成23年10月20日 |
|-------------------------|---|
| 営業収益 | |
| 受取配当金 | 25,908,248 |
| 受取利息 | 34,950 |
| 有価証券売買等損益 | 207,475,412 |
| その他収益 | 1,290 |
| 営業収益合計 | 181,530,924 |
| 営業費用 | |
| 受託者報酬 | 1,197,471 |
| 委託者報酬 | 22,003,473 |
| 営業費用合計 | 23,200,944 |
| 営業利益 | 204,731,868 |
| 経常利益 | 204,731,868 |
| 中間純利益 | 204,731,868 |
| 一部解約に伴う中間純利益金額の分配額 | 1,633,239 |
| 期首剰余金又は期首欠損金() | 1,862,031,672 |
| 剰余金増加額又は欠損金減少額 | 126,785,172 |
| 中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 | 126,785,172 |
| 剰余金減少額又は欠損金増加額 | 31,431,862 |
| 中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 | 31,431,862 |
| 分配金 | - |
| 中間剰余金又は中間欠損金() | 1,973,043,469 |

[次へ](#)

(3) 中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

| | |
|-------------------|---|
| 1 有価証券の評価基準及び評価方法 | <p>株式は移動平均法、株式以外の有価証券は個別法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における最終相場で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、および金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）または価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合または入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p> |
|-------------------|---|

(中間貸借対照表に関する注記)

| | 第 13 期中間計算期間末 [平成23年10月20日現在] |
|-----------------------------|------------------------------------|
| 1 期首元本額 | 4,810,929,505円 |
| 期中追加設定元本額 | 79,427,705円 |
| 期中一部解約元本額 | 326,842,634円 |
| 2 元本の欠損 | |
| 純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。 | 1,973,043,469円 |
| 3 受益権の総数 | 4,563,514,576口 |
| 4 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) | 0.5676円 (5,676円) |

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

| 区 分 | 第 13 期中間計算期間末 [平成23年10月20日現在] |
|---------------------------|---|
| 1 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額 | 時価で計上しているためその差額はありません。 |
| 2 時価の算定方法 | <p>(1) 有価証券 売買目的有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引 該当事項はありません。</p> <p>(3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p> |
| 3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 | <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> |

(有価証券関係に関する注記)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

[前へ](#)

2【ファンドの現況】

<更新後>

【純資産額計算書】

平成23年10月31日現在

(単位:円)

| | |
|-----------------|----------------------------|
| 資産総額 | 2,740,127,941 |
| 負債総額 | 79,353,894 |
| 純資産総額(-) | 2,660,774,047 |
| 発行済口数 | 4,539,252,789 口 |
| 1口当たり純資産価額(/) | 0.5862 (1万口当たり 5,862) |

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額等

< 訂正前 >

平成23年4月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、124,098株を発行済です。最近5年間における資本金の額の増減はありません。

< 訂正後 >

平成23年10月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、124,098株を発行済です。最近5年間における資本金の額の増減はありません。

(2) 委託会社の機構

< 訂正前 >

(略)

ファンドの運用体制等は平成23年4月末現在のものであり、今後変更される可能性があります。

< 訂正後 >

(略)

ファンドの運用体制等は平成23年10月末現在のものであり、今後変更される可能性があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

< 更新後 >

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成23年10月31日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

| 商品分類 | 本数 (本) | 純資産総額 (百万円) |
|------------|-----------|----------------|
| 追加型株式投資信託 | 360 | 5,680,170 |
| 追加型公社債投資信託 | 18 | 438,633 |
| 単位型株式投資信託 | 10 | 43,489 |
| 単位型公社債投資信託 | 8 | 131,968 |
| 合計 | 396 | 6,294,260 |

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

3【委託会社等の経理状況】

<更新後>

(1) 財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱UFJ投信株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」に基づき作成しております。

第25期事業年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）は、改正前の財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づき、第26期事業年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）は、改正後の財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和52年大蔵省令第38号）」（以下「中間財務諸表等規則」という。）第38条及び第57条の規定により、中間財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づき作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表に掲載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(2) 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第25期事業年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）及び第26期事業年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第27期事業年度に係る中間会計期間（自平成23年4月1日至平成23年9月30日）の中間財務諸表については、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

（第25期事業年度及び第26期事業年度の財務諸表は省略）

[次へ](#)

< 追加 >
 中間財務諸表
 (1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

第27期中間会計期間
 (平成23年9月30日現在)

| | | |
|------------|---|------------|
| (資産の部) | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | | 12,391,285 |
| 有価証券 | | 10,000,000 |
| 前払費用 | | 249,305 |
| 未収入金 | | 25,499 |
| 未収委託者報酬 | | 3,940,745 |
| 未収収益 | | 45,150 |
| 繰延税金資産 | | 408,951 |
| 金銭の信託 | | 30,000 |
| その他 | | 35,283 |
| 流動資産合計 | | 27,126,222 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 1 | 295,215 |
| 器具備品 | 1 | 198,581 |
| 土地 | | 1,205,031 |
| 有形固定資産合計 | | 1,698,828 |
| 無形固定資産 | | |
| 電話加入権 | | 15,822 |
| ソフトウェア | | 941,198 |
| ソフトウェア仮勘定 | | 268,086 |
| その他 | | 46 |
| 無形固定資産合計 | | 1,225,153 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | | 11,084,227 |
| 関係会社株式 | | 320,136 |
| 長期性預金 | | 8,500,000 |
| 長期差入保証金 | | 843,363 |
| 長期前払費用 | | 7 |
| 繰延税金資産 | | 454,761 |
| その他 | | 15,035 |
| 投資その他の資産合計 | | 21,217,531 |
| 固定資産合計 | | 24,141,513 |
| 資産合計 | | 51,267,736 |

(単位：千円)

第27期中間会計期間
(平成23年9月30日現在)

| | |
|------------|-------------------|
| (負債の部) | |
| 流動負債 | |
| 預り金 | 84,072 |
| 未払金 | |
| 未払収益分配金 | 185,028 |
| 未払償還金 | 1,100,533 |
| 未払手数料 | 1,543,826 |
| その他未払金 | 60,533 |
| 未払費用 | 1,165,016 |
| 未払消費税等 | 2 118,279 |
| 未払法人税等 | 2,007,720 |
| 賞与引当金 | 546,000 |
| その他 | 240,623 |
| 流動負債合計 | <u>7,051,635</u> |
| 固定負債 | |
| 退職給付引当金 | 114,876 |
| 役員退職慰労引当金 | 40,236 |
| 時効後支払損引当金 | 202,870 |
| 固定負債合計 | <u>357,982</u> |
| 負債合計 | <u>7,409,618</u> |
| (純資産の部) | |
| 株主資本 | |
| 資本金 | 2,000,131 |
| 資本剰余金 | |
| 資本準備金 | 222,096 |
| 資本剰余金合計 | <u>222,096</u> |
| 利益剰余金 | |
| 利益準備金 | 342,589 |
| その他利益剰余金 | |
| 別途積立金 | 6,998,000 |
| 繰越利益剰余金 | 34,612,717 |
| 利益剰余金合計 | <u>41,953,307</u> |
| 株主資本合計 | <u>44,175,534</u> |
| 評価・換算差額等 | |
| その他有価証券 | 317,416 |
| 評価差額金 | |
| 評価・換算差額等合計 | <u>317,416</u> |
| 純資産合計 | <u>43,858,117</u> |
| 負債純資産合計 | <u>51,267,736</u> |

(2)中間損益計算書

(単位：千円)

| 第27期中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日) | |
|---|------------|
| 営業収益 | |
| 委託者報酬 | 24,575,782 |
| その他営業収益 | |
| 投資顧問料 | 7,818 |
| その他 | 84,509 |
| 営業収益合計 | 24,668,109 |
| 営業費用 | |
| 支払手数料 | 9,969,103 |
| 広告宣伝費 | 232,548 |
| 公告費 | 5,179 |
| 調査費 | |
| 調査費 | 458,736 |
| 委託調査費 | 5,096,180 |
| 事務委託費 | 163,123 |
| 営業雑経費 | |
| 通信費 | 45,651 |
| 印刷費 | 190,661 |
| 協会費 | 20,318 |
| 諸会費 | 3,638 |
| 事務機器関連費 | 471,438 |
| 営業費用合計 | 16,656,579 |
| 一般管理費 | |
| 給料 | |
| 役員報酬 | 100,912 |
| 給料・手当 | 1,561,651 |
| 賞与引当金繰入 | 546,000 |
| 福利厚生費 | 260,673 |
| 交際費 | 14,181 |
| 旅費交通費 | 71,936 |
| 租税公課 | 55,257 |
| 不動産賃借料 | 347,685 |
| 退職給付費用 | 71,102 |
| 役員退職慰労引当金繰入 | 13,306 |
| 固定資産減価償却費 | 1 |
| 諸経費 | 116,749 |
| 一般管理費合計 | 3,399,423 |
| 営業利益 | 4,612,106 |

(単位：千円)

第27期中間会計期間
(自平成23年4月1日
至平成23年9月30日)

| | |
|--------------|-----------|
| 営業外収益 | |
| 受取配当金 | 60,078 |
| 有価証券利息 | 4,371 |
| 受取利息 | 12,824 |
| 投資有価証券償還益 | 1,876 |
| 収益分配金等時効完成分 | 301,525 |
| その他 | 5,987 |
| 営業外収益合計 | 386,664 |
| 営業外費用 | |
| 時効後支払損引当金繰入 | 14,530 |
| その他 | 1,189 |
| 営業外費用合計 | 15,719 |
| 経常利益 | 4,983,051 |
| 特別利益 | |
| 投資有価証券売却益 | 33,040 |
| 特別利益合計 | 33,040 |
| 特別損失 | |
| 投資有価証券売却損 | 63,598 |
| 関係会社株式売却損 | 13,563 |
| 投資有価証券評価損 | 1,121 |
| 固定資産除却損 | 14,721 |
| 特別損失合計 | 93,004 |
| 税引前中間純利益 | 4,923,086 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,980,189 |
| 法人税等調整額 | 44,175 |
| 法人税等合計 | 2,024,364 |
| 中間純利益 | 2,898,722 |

(3)中間株主資本等変動計算書

(単位：千円)

| | 第27期中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日) |
|-----------------------|---|
| 株主資本 | |
| 資本金 | |
| 当期首残高 | 2,000,131 |
| 当中間期変動額 | |
| 当中間期変動額合計 | |
| 当中間期末残高 | 2,000,131 |
| 資本剰余金 | |
| 資本準備金 | |
| 当期首残高 | 222,096 |
| 当中間期変動額 | |
| 当中間期変動額合計 | |
| 当中間期末残高 | 222,096 |
| 資本剰余金合計 | |
| 当期首残高 | 222,096 |
| 当中間期変動額 | |
| 当中間期変動額合計 | |
| 当中間期末残高 | 222,096 |
| 利益剰余金 | |
| 利益準備金 | |
| 当期首残高 | 342,589 |
| 当中間期変動額 | |
| 当中間期変動額合計 | |
| 当中間期末残高 | 342,589 |
| その他利益剰余金 | |
| 別途積立金 | |
| 当期首残高 | 6,998,000 |
| 当中間期変動額 | |
| 当中間期変動額合計 | |
| 当中間期末残高 | 6,998,000 |
| 繰越利益剰余金 | |
| 当期首残高 | 34,903,313 |
| 当中間期変動額 | |
| 剰余金の配当 | 3,189,318 |
| 中間純利益 | 2,898,722 |
| 当中間期変動額合計 | 290,596 |
| 当中間期末残高 | 34,612,717 |
| 利益剰余金合計 | |
| 当期首残高 | 42,243,903 |
| 当中間期変動額 | |
| 剰余金の配当 | 3,189,318 |
| 中間純利益 | 2,898,722 |
| 当中間期変動額合計 | 290,596 |
| 当中間期末残高 | 41,953,307 |
| 株主資本合計 | |
| 当期首残高 | 44,466,131 |
| 当中間期変動額 | |
| 剰余金の配当 | 3,189,318 |
| 中間純利益 | 2,898,722 |
| 当中間期変動額合計 | 290,596 |
| 当中間期末残高 | 44,175,534 |
| 評価・換算差額等 | |
| その他有価証券評価差額金 | |
| 当期首残高 | 391,537 |
| 当中間期変動額 | |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額) | 708,954 |
| 当中間期変動額合計 | 708,954 |
| 当中間期末残高 | 317,416 |
| 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | 391,537 |

| | |
|-----------------------|------------|
| 当中間期変動額 | |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額) | 708,954 |
| 当中間期変動額合計 | 708,954 |
| 当中間期末残高 | 317,416 |
| 純資産合計 | |
| 当期首残高 | 44,857,668 |
| 当中間期変動額 | |
| 剰余金の配当 | 3,189,318 |
| 中間純利益 | 2,898,722 |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額) | 708,954 |
| 当中間期変動額合計 | 999,550 |
| 当中間期末残高 | 43,858,117 |

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるものは中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないものは移動平均法による原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物38年であります。

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

それ以外の無形固定資産

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、その発生年度の従業員の平均支払期間以内の一定の年数(8年)による定額法により、翌事業年度より費用処理することとしております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。

(4) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

[追加情報]

第27期中間会計期間
(自 平成23年4月1日
至 平成23年9月30日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

[注記事項]

(中間貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

| 第27期中間会計期間 (平成23年9月30日現在) | |
|------------------------------|-----------|
| 建物 | 194,967千円 |
| 器具備品 | 263,184千円 |

2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 減価償却実施額

| 第27期中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日) | |
|---|-----------|
| 有形固定資産 | 54,074千円 |
| 無形固定資産 | 185,891千円 |

(中間株主資本等変動計算書関係)

第27期中間会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| | 当事業年度期首 株式数(株) | 当中間会計期間 増加株式数(株) | 当中間会計期間 減少株式数(株) | 当中間会計期間末 株式数(株) |
|-------|-------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 124,098 | - | - | 124,098 |
| 合計 | 124,098 | - | - | 124,098 |

2. 配当に関する事項

平成23年6月30日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

| | |
|----------|-------------|
| 配当金の総額 | 3,189,318千円 |
| 配当の原資 | 利益剰余金 |
| 1株当たり配当額 | 25,700円 |
| 基準日 | 平成23年3月31日 |
| 効力発生日 | 平成23年6月30日 |

(金融商品関係)

第27期中間会計期間(平成23年9月30日現在)

金融商品の時価等に関する事項

平成23年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2)参照)。

(単位：千円)

| | 中間貸借対照表 計上額 | 時価 | 差額 |
|-------------|----------------|------------|--------|
| (1) 現金及び預金 | 12,391,285 | 12,391,285 | - |
| (2) 有価証券 | 10,000,000 | 10,000,000 | - |
| (3) 未収委託者報酬 | 3,940,745 | 3,940,745 | - |
| (4) 長期性預金 | 8,500,000 | 8,510,283 | 10,283 |
| (5) 投資有価証券 | 10,821,091 | 10,821,091 | - |
| 資産計 | 45,653,123 | 45,663,407 | 10,283 |
| (1) 未払手数料 | 1,543,826 | 1,543,826 | - |
| (2) 未払法人税等 | 2,007,720 | 2,007,720 | - |
| 負債計 | 3,551,547 | 3,551,547 | - |

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 有価証券、(3) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、有価証券はすべて短期決済される譲渡性預金であります。

(4) 長期性預金

契約期間に基づく区分ごとに、新規に預金を行った場合に想定される預金金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(5) 投資有価証券

上記の表中における投資有価証券はすべて投資信託であり、公表されている基準価額によっております。

負債

(1)未払手数料、(2)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式(中間貸借対照表計上額263,135千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式(中間貸借対照表計上額 関係会社株式320,136千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(注3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(有価証券関係)

第27期中間会計期間(平成23年9月30日現在)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(中間貸借対照表計上額 関係会社株式320,136千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

2. その他有価証券

| | 種類 | 中間貸借対照表 計上額(千円) | 取得原価 (千円) | 差額(千円) |
|------------------------|-----|--------------------|--------------|---------|
| 中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | 株式 | - | - | - |
| | 債券 | - | - | - |
| | その他 | 2,119,753 | 1,905,456 | 214,297 |
| | 小計 | 2,119,753 | 1,905,456 | 214,297 |
| 中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 株式 | - | - | - |
| | 債券 | - | - | - |
| | その他 | 8,701,338 | 9,233,052 | 531,714 |
| | 小計 | 8,701,338 | 9,233,052 | 531,714 |
| | 合計 | 10,821,091 | 11,138,508 | 317,416 |

(注)非上場株式(中間貸借対照表計上額263,135千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

第27期中間会計期間(平成23年9月30日現在)

- ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
重要な取引はありません。
- ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
重要な取引はありません。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

第27期中間会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第27期中間会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

- 製品及びサービスごとの情報
単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。
- 地域ごとの情報
 - 営業収益
投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。
 - 有形固定資産
本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。
- 主要な顧客ごとの情報
投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

第27期中間会計期間（自平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

第27期中間会計期間（自平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

第27期中間会計期間（自平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

| | 第27期中間会計期間 （自平成23年4月1日 至平成23年9月30日） |
|--------------------|---|
| 1株当たり中間純利益金額 | 23,358.33円 |
| （算定上の基礎） | |
| 中間純利益金額（千円） | 2,898,722 |
| 普通株主に帰属しない金額（千円） | - |
| 普通株式に係る中間純利益金額（千円） | 2,898,722 |
| 普通株式の期中平均株式数（株） | 124,098 |

(注)潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

| | 第27期中間会計期間 （平成23年9月30日現在） |
|--------------------------------------|------------------------------|
| 1株当たり純資産額 | 353,415.18円 |
| （算定上の基礎） | |
| 純資産の部の合計額（千円） | 43,858,117 |
| 普通株式に係る中間期末の純資産額（千円） | 43,858,117 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数（株） | 124,098 |

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

< 訂正前 >

(略)

資本金の額：324,279百万円（平成22年9月末現在）

(略)

< 訂正後 >

(略)

資本金の額：324,279百万円（平成23年3月末現在）

(略)

(2) 販売会社

< 更新後 >

| 名称 | 資本金の額 (平成23年3月末現在) | 事業の内容 |
|-----------------------|------------------------------|-------------------------------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 1,711,958 百万円 | 銀行業務を営んでいます。 |
| 株式会社南都銀行 | 29,249 百万円 | 銀行業務を営んでいます。 |
| カブドットコム証券株式会社 | 7,196 百万円 | 金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。 |
| 楽天証券株式会社 | 7,495 百万円 | 金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。 |
| 丸三証券株式会社 | 10,000 百万円 | 金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。 |
| 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 | 18,000 百万円 (平成23年6月27日現在) | 金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。 |

3【資本関係】

< 訂正前 >

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。（平成23年4月末現在）

(略)

< 訂正後 >

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。（平成23年10月末現在）

(略)

独立監査人の中間監査報告書

平成23年11月30日

三菱UFJ投信株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 荒川 進 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 鶴田光夫 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱UFJ日本成長株オープンの平成23年4月21日から平成23年10月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJ日本成長株オープンの平成23年10月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成23年4月21日から平成23年10月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

三菱UFJ投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成23年12月6日

三菱UFJ投信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

| | | | |
|--------------------|-------|-------|---|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 長島 拓也 | 印 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 山田 信之 | 印 |

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJ投信株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第27期事業年度の中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJ投信株式会社の平成23年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。